

原発事故に伴う風評に基づく  
偏見や差別をなくそう!

東京電力第一原子力発電所事故から9年がたちましたが、次のような、被災者に対する風評に基づくいわれのない偏見，差別，いじめ，悪意に満ちた誹謗中傷がなくなっています。



このような、科学的根拠のない思い込みから生じる風評に基づく偏見，差別，いじめ，誹謗中傷は、被災者の方々の尊厳を傷付けるもので、断じてあってはならないことです。

相手の立場に立ち、思いやりをもって行動することが大事であることはいうまでもありませんが、この種の風評を払拭するためには、正確な知識を持ち、正しく理解することが必要です。

文部科学省が作成し全国の小・中・高等学校等に配布している「[放射線副読本](#)」(※文部科学省のホームページへリンクしています。)や、政府機関・県のホームページを参照するなどして、正確な情報を入手し、正しく理解することで、被災者に対する、風評に基づくいわれのない偏見，差別，いじめ，悪意に満ちた誹謗中傷をなくしましょう。

法務省の人権擁護機関では、原発事故に関連する差別，偏見，いじめ，誹謗中傷等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。

- みんなの人権110番 ☎ 0 5 7 0 - 0 0 3 - 1 1 0
  - 子どもの人権110番 ☎ 0 1 2 0 - 0 0 7 - 1 1 0
  - 女性の人権ホットライン ☎ 0 5 7 0 - 0 7 0 - 8 1 0
- 《相談時間》月曜日～金曜日 8：30～17：15

やめよう！原発いじめ ♡  
優しさ広げよう 笑顔あふれる福島